

## 山火事にご注意を

空気が乾燥し、山火事の起きやすい季節となりました。山火事の原因の多くは、たき火やたばこなど、人為的な不注意によるものです。

屋外で火を取扱う際には、林野火災注意報・警報の発令状況を確認するとともに、次の点に注意しましょう。

### ■山火事を防ぐ6つのポイント

- ①乾燥・強風の日は火を使わない。
- ②たき火や火入れは複数人で行う。
- ③火から目を離さない。
- ④消火用の水を準備する。
- ⑤使用後は完全に消火する。
- ⑥タバコの投げ捨て、火遊びは絶対にしない。



▶林野火災注意報・警報の確認  
(伊達地方消防組合のホームページ)



### ■問い合わせ先

生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123  
産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

ご協力ください

## 「緑の募金」のご協力について

緑の募金運動期間  
4月1日～5月31日

4月1日～5月31日は、緑の募金運動期間です。

この募金は、人々と森林をつなぎ、森林がもたらす豊かな暮らしを未来につないでいくために、地域の人々の身近な緑化活動や次世代が参加する森林体験活動などの支援に、大切に活用されています。

昨年度、町では総額 390,372 円の寄付金が集まり、緑の少年団の育成に活用する他、花苗育成のための肥料などの購入費に活用しました。

今年も、更なる緑化推進のため、運動期間中に各地区町内会を通して募金のお願いをしていますので、ご協力ください。

圃産業振興課 農林振興係  
☎ 582-2126



広報こおり

# お知らせ版

令和8年

4月1日

総合政策課発行  
☎ 582-2111 (代)

スマホに町からの  
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

## 令和8年度 国民健康保険・後期高齢者医療 人間ドック申込受付は4月17日(金)まで

令和8年度国民健康保険・後期高齢者医療人間ドックの申込用紙は、4月1日(水)に町内会を通じて各戸配布されます。国民健康保険と後期高齢者医療分で別々の申込用紙ですので、お間違いのないようにお願いします。

### ■申込受付

必要事項を記載の上、**令和8年4月17日(金) (郵送の場合17日必着) までに** **税務住民課住民国保係 (役場2番窓口)** へ提出または郵送してください。締め切り後は受け付けできませんので、期日厳守をお願いいたします。

※申込多数の場合は、抽選となります (着順ではありません)。

※申込書が複数必要な場合は、コピーまたは町ホームページからダウンロードください。

※詳細は、町ホームページをご確認ください。

★社会保険 (協会けんぽ、健保組合、共済組合) に加入されている人および加入予定の人は、申込対象外です。

圃税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

▼国保



▼後期



## 予約制

マイナンバーカード  
休日受付

- 日時 4月5日(日)  
9:00～12:00
- 場所 役場1階  
税務住民課窓口

### ■内容

・マイナンバーカード  
申請受付、交付、更新  
暗証番号変更、マイナ  
保険証登録など

### ★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日  
受付を行いませんので  
ご注意ください。

圃税務住民課住民国保係  
☎ 582-2114

## 春の全国交通安全運動が始まります

運動期間 4月6日(月)～15日(水)

～おまじない 自分を守る みぎひだり～



圃生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

4月1日から、16歳以上の自転車の交通違反に対して、自動車の運転者と同様に、交通反則通告制度「青切符」による取り締まりが始まりました。自転車の正しいルールとマナーをこの機会に再度確認し、安全運転に努めましょう。

## 桑折町防霜対策本部を設置

### 「気温観測システム」と「点火アプリ」をご利用ください

町では、農作物の凍霜害の未然防止と被害軽減を目的として、防霜対策本部を設置しました（期間：3月11日～5月31日）。大切な農作物を守るため、生産者の皆さまは次の機能をぜひご活用ください。

#### ① 気温観測システム

##### ■機能

松原（柳沢前）・伊達崎（中島）の観測地点で、

- ・その日の最低気温
  - ・リアルタイムの気温の推移
- を確認できます。

また、メールアドレスを登録することで、凍霜害が心配される気温になると、お知らせが届きます。

##### ■閲覧・登録はこちら

<右記二次元コード>



< URL >

<http://www.923ondo.com/>（パソコン）

<http://www.923ondo.com/keitai/>（携帯）

#### ② 防霜対策点火アプリ

新機能

##### ■機能

防霜対策で点火した際に、アプリに入力するだけで、JA・消防・町へ一括で情報共有できる仕組みです。これまでの電話連絡に代わり、関係機関が点火状況をリアルタイムで把握できるため、迅速な連携対応が可能になります。

利用を希望する人は、下記へご連絡ください。

☎ JA Fukushima Future 伊達地区 営農経済課

☎ 575-0112



☎ 産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

## 申請を忘れていませんか？

### 令和7年度桑折町農業用資材等高騰緊急支援事業

町では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、肥料、家畜飼料、燃料等、農業用資材等の価格高騰により農業経営が圧迫されている農業者などの経営を支援するため、3月10日までに申請し交付決定となった皆さまに支援金を給付しました。

#### ▼ 期限内に申請できなかった人・交付決定とならなかった人 ▼

**4月15日(木)まで申請を受け付けます。給付対象に心当たりのある人は、まず下記まで問い合わせください。**

##### ■給付対象者

次に掲げる事項をすべて満たすものとする。

- (1) 町内の農地において、農産物を販売目的で生産・販売している町民または農業法人等であること
- (2) 令和8年も引き続き農業を営むこと
- (3) 令和6年分の農業収入について税務申告をしております、かつ、その販売金額が50万円以上あること
- (4) 町税の滞納が無く、暴力団員等でないもの。

##### ■申請手続き

申請書は、産業振興課で配布します（町ホームページからもダウンロード可）ので、4月15日(木)までに産業振興課に提出してください。

##### ■その他

詳しくは、通知または町ホームページをご覧ください。



☎ 産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

##### ■給付の種類・額

#### (1) 肥料等高騰対策支援給付（定額給付）

令和6年中に50万円以上の販売実績があった農家に給付

- ① 販売農家※ 12,000円
- ② 認定農業者 29,000円
- ③ 農業法人等 59,000円

※販売農家…50万円以上の農産物販売実績がある農家

#### (2) 施設園芸燃油等高騰対策支援給付

令和6年10月～令和7年9月の使用料から推計した燃油料（重油・灯油）に対する給付

▶ 1リットルあたり3円

#### (3) 家畜飼料等高騰対策支援給付

令和6年10月～令和7年9月に飼育・出荷した家畜に対する給付

- ① 牛 1頭あたり850円
- ② 鶏 100羽あたり850円

4月13日月から受付開始

## 合併処理浄化槽設置補助金

町では、生活排水による河川の水質汚濁防止、生活環境保全のため、住宅に合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付しています。

※補助金には限りがあり、先着順となります。

### ■交付対象の種類と補助限度額

#### ①合併処理浄化槽設置に対する補助（新築、増・改築）

設置するもの	補助限度額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円

#### ②撤去に対する補助

撤去するもの	補助限度額
単独処理浄化槽	60,000円
汲み取り便槽	45,000円

③単独処理浄化槽または汲み取り便槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する場合の配管工事に対する補助  
上限 300,000円（新築・建て替えは除く）

固建設水道課 上下水道係 ☎ 582-1100

鳥獣から農地を守ろう

## 電気柵・ワイヤーメッシュ柵 鳥網設置費用を補助します

町では、有害鳥獣対策の一環として、電気柵・ワイヤーメッシュ柵、鳥網を設置する人に対し、その経費の一部を補助します。**補助を受ける場合は、電気柵などを設置する前に申請が必要**となります。詳しくは、下記まで問い合わせください。

■対象者 町内の農地を所有または耕作している町民

■補助対象経費 電気柵、ワイヤーメッシュ柵、鳥網設置に要する資材代

■補助金額 購入経費の4分の3以内の額  
(上限 150,000円)

■補助の制限 同一年度内で世帯1人1回限り

固産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

### 町内の有害鳥獣実施隊捕獲状況(令和7年度)

- ・イノシシ 87頭(72)
- ・クマ 7頭(5)
- ・サル 20頭(1)
- ・ハクビシン 19匹(9)
- ・カラス 17羽(0)

※ ( ) 内は令和6年度実績

地域で取り組もう！

## 資源回収団体に報奨金

町内会や婦人会、子供会などの地域団体が自主的に行う資源回収は、各家庭から出る資源物を集め、リサイクル業者に売却する活動で、ごみの減量化・再資源化の推進につながります。町では実施団体に対し、回収量に応じた報奨金を交付します。

■対象団体 子供会・PTA・婦人会・老人クラブ・スポ少・町内会など、地域住民で構成する団体  
※営業目的は除く。

■報奨金額 古紙類・繊維類・ビン類・アルミ類などを回収し、回収業者に売却した量1kgにつき5円

■必要書類など 必要書類などの詳細は、町ホームページをご確認ください。

固生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



## 電動生ごみ処理機購入費補助

町では、家庭から出る生ごみの量を減らすため、電動生ごみ処理機（電気でごみを乾燥・たい肥化する家電）の購入費を補助しています。

■対象者 電動生ごみ処理機を新たに購入し、町税の未納がない人

■補助額 購入費の2分の1以内で、上限額2万円

■補助受付予定台数 10台

### ■注意事項

- ・購入後60日以内に申請してください。
  - ・申請は一世帯につき一台までです。
  - ・業務用の生ごみ処理機は補助対象外です。
- ※詳細は、町ホームページをご覧ください。

固生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



高齢者のペダル踏み間違い事故防止

## 急加速抑制装置設置補助金

町では、車のブレーキとアクセルのペダル踏み間違いによる事故を防止するため、オートマチック車に「急加速抑制装置」を設置した高齢運転者に補助金を交付しています。

■対象装置 車の停車時または徐行時において、アクセルペダルが強く踏み込まれた際にアクセル開度を電氣的に制御する装置で、ペダル踏み間違い等による急加速抑制装置としての機能を有するもの

※装置はカー用品店などで購入、取り付けできます。

### ■補助対象者

- ①満70歳以上の人
- ②有効期限内の運転免許証を持っている人
- ③令和7年4月1日以降に業者に依頼し急加速抑制装置を設置した人

- ④自らが所有または使用する自家用の車に装置を設置した人
- ⑤町税を滞納していない人など

■補助対象経費 装置の購入費および取付費

■補助金額 補助対象経費の1/2以内の額（上限2万円）

■補助件数 10件

### ■申請方法

装置を設置後1年以内に、申請書に必要書類を添えて生活環境課に申請してください。

※補助金の詳細は町ホームページをご覧ください。

固生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123



## 気象庁が発表する情報が新しくなります！

2026年5月下旬（予定）から、防災気象情報が新しくなります。特別警報や警報、注意報は、下表のとおり災害に直結する名称に変わります。「警戒レベル」と「災害名」を用いることで、どんな災害がどれだけ迫っているか直感的にわかります。災害から身を守るために、新しい情報をご活用ください！

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

また、警報を補足する情報は、緊急性の高い内容と今後の見通しを伝える内容に分けて、わかりやすくお伝えします。詳しくは、「新たな防災気象情報」の特設ページをご覧ください。

☎ 福島地方気象台 ☎ 534-6724



### 戸籍に氏名のフリガナを記載する制度

## 「戸籍に記載される振り仮名の通知書」に記載されている 仮の振り仮名が誤っている場合の届出期間が 令和8年5月25日<sup>月</sup>で終了します

### 届いた通知に記載されている氏名の振り仮名を確認してください

氏名の振り仮名の記載が誤っている場合は、通知に記載してある方法で、必ず正しい振り仮名の届出をしてください。

★氏名の振り仮名の記載が正しい場合は、届出不要です★

#### ■戸籍に氏名のフリガナが記載されるまでの流れ

##### ①本籍地の市区町村長からの通知

・本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名が郵送で通知されています。届いた通知の記載内容を必ず確認してください。

・通知に記載されている氏名の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知に記載されている氏名の振り仮名が戸籍に記載されますので、ご安心ください。

##### ②氏名の振り仮名の届出

①の通知に記載されている氏名の振り仮名に誤りがある場合は、必ず届出をしてください。

##### ▶届出をすることができる者について

氏名の振り仮名の届出は、氏の振り仮名の届出と名の振り仮名の届出を行う必要があります、それぞれ届出をすることができる者が異なります。

##### <氏の振り仮名の届出人>

原則、戸籍の筆頭者が届出人となります。筆頭者が除籍されている場合は、その配偶者、その配偶者も除籍されている場合は、その子が届出人となります。

##### <名の振り仮名の届出人>

既に戸籍に記載されている者がそれぞれ届出人となります。

#### ▶届出方法について

氏名の振り仮名の届出は、オンライン（マイナポータル）での届出が便利です。また、市区町村の戸籍窓口でも届出を行うことができます。

##### ▶②の届出がなかった場合

本籍地の市区町村長が令和8年5月26日以降に、①の通知に記載された氏名の振り仮名を戸籍に記載します。

#### ■国が設置するコールセンター

☎ 0570-05-0310 8:30～17:15（平日のみ）

※令和8年5月26日まで開設

#### 詐欺にご注意ください

- ・氏名の振り仮名の届出に関して、法務省や市区町村が金銭を要求することは絶対にありません。
- ・通知された氏名の振り仮名に誤りがある場合は、必ず届出をする必要がありますが、氏名の振り仮名の届出に手数料は絶対にかかりません。
- ・通知に記載されている氏名の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知に記載されている氏名の振り仮名が戸籍に記載されますが、届出をしなくても罰則は絶対にありません。

## マイナンバーカードを使ってみよう！ オンラインで転出届

マイナンバーカードを持っている人は、役場へ来庁することなく、転出の手続きをマイナポータルを通じてオンラインで行うことができます。

### ■利用できる人

署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードがあり、桑折町から他市区町村へ引越しをする人

※本人と同一世帯員の転出手続きができます。

### ■必要なもの

- ・署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード
- ・署名用電子証明書の暗証番号（英数字6～16桁）
- ・券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）
- ・マイナンバーカードに対応したスマートフォンなど

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

### ■手続きの流れ

- ①スマートフォンなどでマイナポータル（右記二次元コード）にログイン。
- ②画面の案内に従い、必要事項（引越し日・引越す人・新しい住所など）を入力し申請。
- ③マイナポータルの申請処理状況が「完了」となっていることを確認。  
※申請内容不備により再度申請をお願いすることがあります。
- ④新しい住所に住み始めてから14日以内に、転入先の市区町村の窓口で転入手続きを行う。



## 就職・退職したら国保の届出を

就職や退職したときは、国民健康保険の喪失・加入手続きが必要です。国民健康保険の資格の取得と喪失については自動的に行われません。国民健康保険資格喪失手続きが遅れると、社会保険に加入した人の分まで国民健康保険税が課税されてしまいますので、忘れずに手続きをしてください。

### ■手続が必要とき

- ・国民健康保険に加入している人が就職し、勤務先の健康保険に加入したとき
- ・社会保険に加入している家族の扶養になったとき
- ・会社を退職し、勤務先の健康保険資格を喪失したとき
- ・社会保険の被扶養者要件非該当により喪失したとき

### ■手続の際に持参するもの

#### <就職により国民健康保険を抜けるとき>

- ・勤務先で加入した健康保険の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」のほか「健康保険・厚生年金資格取得証明書」などの社会保険加入日がわかるもの

※同時に加入した家族がいれば全員分

#### <退職により国民健康保険に加入するとき>

- ・「健康保険・厚生年金資格喪失証明書」などの離職日が分かるもの

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

## 就職・入学・転勤などに伴い 臨時窓口を開庁します

■開庁日時 4月5日(日) 9:00～12:00

■場所 役場1階 税務住民課 (2番窓口)

### ■取扱可能業務

- ・住民異動届（転入・転出・転居など）
- ・住民票、戸籍関係証明書の交付
- ・印鑑登録および印鑑証明書の交付
- ・マイナンバーカード申請・交付・更新・暗証番号変更など（マイナンバーカード関連手続きのみ事前予約をお願いします）

※混雑状況によっては、待ち時間が長くなる場合があります。

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

## 乳幼児健康診査日程変更のお知らせ

令和8年4月23日(日)に予定していた10か月・11か月児健康診査の日程を変更し、4月7日(火)の4か月・7か月健康診査と合同で実施します。

☎ 健康福祉課 子育て支援係 ☎ 582-1133

## 教育委員会からのお知らせ

## 教職員とのよりよい関係づくりにご配慮ください

子どもたちと向き合う時間の確保や持続可能な教育環境を構築するため、教職員の働き方改革を推進する必要があります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ・大声や暴言、怒鳴るなどの行動はお控えください。
- ・時間外、長時間のご相談はお控えください。
- ・学校では対応できないこともあることを理解いただき、過度な要求などはおやめください。
- ・先生や子どもを傷つけるようなSNS投稿はお控えください。

☎ 町教育委員会 教育文化課 ☎ 582-2403



## 旧伊達郡役所塔屋見学会

国指定重要文化財「旧伊達郡役所」の塔屋に登ることができる見学会を開催します。普段は公開されていない塔屋からの眺めを、この特別な機会に楽しんでみませんか。

■開催日 4月25日(土)

■時間

<午前部>

第1回 10:00～ 第2回 10:15～

第3回 10:30～ 第4回 10:45～

<午後部>

第1回 14:00～ 第2回 14:15～

第3回 14:30～ 第4回 14:45～

※各回約5分の見学です。

■対象 小学4年生以上(小学生は保護者同伴)

■定員 各回5人(定員になり次第終了、事前申込制)

■参加費 無料

■注意事項 急勾配のハシゴを、スリッパを脱いで登ります。体力に不安のある人やスカートの着用はご遠慮ください。

■集合場所

旧伊達郡役所2階 旧郡会議場(桑折町字陣屋12)

■申し込み 4月8日(土)～22日(土)

■申し込み先 旧伊達郡役所 ☎582-5507

## 旧伊達郡役所の桜 ライトアップ

春の訪れを告げる旧伊達郡役所の桜と旧伊達郡役所をライトアップします。

■期間 4月1日(土)～4月13日(日)予定

※桜の開花状況により期間が変動する可能性があります。

■時間 17:00～21:00

■諸注意

- ・午後5時以降は閉門していますので、敷地外からご覧ください。
- ・駐車場は、旧伊達郡役所前のポケットパークをご利用ください。
- ・車道に駐車しての撮影等は危険ですのでおやめください。
- ・通行の妨げにならないようご注意ください。
- ・点灯、消灯時間に誤差がある可能性がありますので、ご了承ください。

閩教育文化課 ☎582-2408



こおり健康  
ポイント対象

## 半田山 de ヘルスアップ

半田山開き会場に、健康ブースを設置します。新緑の中、健康チェックはいかがですか。予約不要ですのでぜひお立ち寄りください。

■日時 4月26日(日) 9:00～13:00

■会場 半田山管理センター

■健康ブース内容

①血管年齢測定

指先の血流で、血管年齢を測ります。

②ベジチェック測定

機器に手のひらをのせ、1日の野菜摂取量を測ります。

※ベジチェック測定の結果8.0以上の人に、ピザスタ食事券プレゼント。

閩健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

## オレンジカフェもんも

認知症について学び理解を深めるカフェを開催します。どなたでも参加できますので、気軽にお越しください!

■日時 4月8日(土) 10:00～11:30

■場所 伊達崎公民館

■内容(予定)

①「なぜ地域づくりや支え合いが必要なのか」

講師：生活支援コーディネーター②カフェタイム

■参加費 100円(お茶代)

■その他 「こおり健康ポイント」「チームオレンジこおり」ポイント対象。

閩地域包括支援センター (☎582-1188)

こおり健康ポイント  
チームオレンジこおり  
ポイント対象

## 楽天イーグルス冠協賛試合 「献上桃の郷」桑折デー開催日決定!

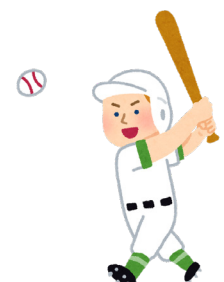
今年の楽天イーグルス冠協賛試合「献上桃の郷」桑折町デーは、下記日程で開催します。

参加申し込みは、6月以降に改めてお知らせしますのでお待ちください。

■開催日 7月19日(日) 18:00 試合開始

■場所 楽天モバイル最強パーク(仙台市)

閩総合政策課 広報広聴係 ☎582-2115



締切間近!!

## 2026 ミスピーチキャンペーンクルー募集

男女不問、年齢上限なし! あなたの笑顔と元気で、福島のごきげんと魅力を全国に届けませんか?

福島県くだもの消費拡大委員会は、「くだもの王国ふくしま」を全国に発信する「2026 ミスピーチキャンペーンクルー」を募集しています。

### ■応募資格

以下の条件をすべて満たす人。

- ① 18歳以上で心身ともに健康（男女不問。ただし高校生を除く）。
- ② 福島県内に居住、または在勤・在学しており、福島市役所やPR場所などに通勤可能。
- ③ 繁忙期（7月～8月）に月7日程度、PR活動に従事可能。

■採用人数 10人以内

■応募期間 3月1日(日)～4月7日(火) 正午必着

※現役クルーが活動内容などを紹介する募集説明会も開催します（事前申込制）。詳細は、「福島県くだもの消費拡大委員会」のホームページに掲載されています。

### ■応募方法

「福島県くだもの消費拡大委員会」ホームページの応募フォームをご覧ください。



### ■選考会

<選考日>令和8年4月18日(土)

<会場>福島市内（応募者に後日詳細案内を郵送）

〒福島県くだもの消費拡大委員会

（福島市役所 農業振興課内）

☎ 529-7663 FAX 533-2725

ホームページ <https://www.f-kudamono.com>

## 廃棄物減量等推進協議会委員募集

町では、ごみ減量化と排出マナーの向上を推進するため、廃棄物減量等推進協議会委員を下記のとおり募集します。

■募集人員 2人

■対象者 18歳以上の町内在住・在勤者

■任期 令和10年3月までの2年間

■会議開催

原則として平日開催 年2回程度（5月、11月予定）

■謝礼 会議1回あたり2,000円

■応募方法

必要事項（住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号）および個人で出来るごみ減量化のアイデア（200字程度）を記載した申込書を提出

※申込書は、町ホームページからダウンロード可



■締切 4月15日(水)

■選考結果 後日、本人あてに通知

■申し込み・問い合わせ先

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22-7

桑折町役場 生活環境課 環境係

☎ 582-2123 FAX582-2479

✉ [kankyo@town.koori.fukushima.jp](mailto:kankyo@town.koori.fukushima.jp)

# 経済センサス

## 活動調査

令和8年6月1日

4月～5月にかけて  
調査票をお届けします。

📺 回答はインターネットがおすすめです。



詳しくはこちら



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村